

派遣交換留学出願のための確認及び同意書

以下は、交換留学出願前に確認すべき事項です。よく読み、すべての内容について理解し、同意したうえで出願の際に提出してください。④と⑥については、相談日を記録してください。

確認事項	確認✓
①交換留学制度を理解した上での出願ですか。 交換留学制度は、東北学院大学と協定校の大切な交流のひとつです。本学を代表し、交換留学生として協定校で学ぶこととなります。本学学籍上は「在学」で、留学中も在学年数に数えられます。本学の学生納付金の納入は必要ですが、留学先大学の授業料は免除となります。「交換留学制度」による留学は、本学と協定校との交流にご自身に関わることとなります。よく理解したうえで出願してください。	<input type="checkbox"/>
②希望する交換留学大学について十分理解した上での出願ですか。 大学により留学開始月、終了月、所属できる学科が異なります。希望する交換留学大学に興味があるということだけではなく、本学での所属、履修科目、卒業及び進級時期を考慮した上で留学先を選びましょう。	<input type="checkbox"/>
③留学期間は十分検討した上で決めていますか。 交換留学は、原則として予め認められた留学期間を留学し、終了後すみやかに帰国することとなります。あとから期間を延長したり短縮したりすることは一切できませんので、慎重に決めて出願してください。	<input type="checkbox"/>
④教務課(学務係)に相談しましたか。 相談日: 20 年 月 日 学科課程表を参照しながら、留学を含めた4年間の履修計画を立ててみて、正しい理解のもとに履修計画ができていくか、必ず教務課(学務係)の窓口で相談してください。 これまでに修得した単位数、履修した科目、留学年次や所属学科のカリキュラムにより、4年間で卒業要件を満たせるとは限りません。帰国後は、本来の配当学年で履修できなかった科目も履修するため、その年の時間割によっては、重複等により希望どおりの履修ができない場合もあります。留学により、進級や卒業時期が遅れる可能性も十分あることを理解し、納得した上で出願してください。 また、資格取得(教職、日本語教員養成課程等)を目指している学生は、実習時期や前提科目の履修、必要な手続きについても教務課(学務係)に十分相談しておく必要があります。 なお、帰国後の単位認定についても教務課(学務係)で指導を受けてください。	<input type="checkbox"/>
⑤学生係、就職キャリア支援課に相談しましたか。(該当する学生のみ ⇒ <input type="checkbox"/>該当しない) 奨学金を受給している学生は、留学中の奨学金関係手続について必ず学生課(係)に相談してください。 また、留学の就職活動への影響が心配な場合は、就職キャリア支援課(係)に相談してください。	<input type="checkbox"/>
⑥所属学科長に相談しましたか。 相談日: 20 年 月 日 交換留学を計画していることを学科長に報告し、交換留学先、留学時期、留学先での履修科目についてなど相談してください。④の教務課(学務係)との相談を経て、学科長にどんな質問や相談を行うべきか、明確にしておきましょう。	<input type="checkbox"/>
⑦COVID-19の感染状況及び政情等による留学中止の可能性について理解していますか。 出発前や留学中に大学が留学の中止を決定する場合があります。募集要項の「出願に際しての注意(重要)」をよく読み、中止の場合のデメリット(学業面、費用面等)を理解・納得したうえで出願してください。	<input type="checkbox"/>

派遣交換留学出願同意書

上記について十分に理解し同意した上で交換留学に出願します。

署名日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 出願者署名: _____ (印)

上記の者の派遣交換留学出願に同意し、選考された場合には留学させることを承諾いたします。

署名日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者署名: _____ (印)

(続柄: _____)

※署名はそれぞれ本人の直筆とし、印鑑は別々のものを用いること